

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社シンシア工務店
【住所又は本店所在地】	千葉県千葉市若葉区中野町1650番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年8月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三ツ星
証券コード	5820
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シンシア工務店
住所又は本店所在地	千葉県千葉市若葉区中野町1650番地
事務上の連絡先及び担当者名	アダージキャピタル有限責任事業組合 総務部 李 載濬
電話番号	050-3699-9777

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	CMC JAPAN株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区大塚3-21-10
事務上の連絡先及び担当者名	劉 博
電話番号	050-3696-1748

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年8月18日
訂正箇所	令和4年8月18日に提出した変更報告書について、共同保有者単体の株券等保有割合が、1%未満であり、共同保有者追加の変更報告書の報告事由にあたらないため、提出を取消します。